

新		旧																																																																																																												
P4		P4																																																																																																												
<p><b>(2) 歴史まちづくり推進協議会</b></p> <p>歴史まちづくり法第11条第1項の規定に基づく「桐生市歴史まちづくり推進協議会」を組織し、計画の策定を進めた。</p> <p>桐生市歴史まちづくり推進協議会 委員名簿 (敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野／地域</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">学識 経験者 (4名)</td> <td>織物</td> <td>新井 正直</td> <td>桐生市文化財調査委員</td> </tr> <tr> <td>郷土史</td> <td>宮崎 俊弥</td> <td>桐生市文化財調査委員</td> </tr> <tr> <td>景観</td> <td>◎ 増山 正明</td> <td>足利大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>木村 勉</td> <td>桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">市民 団体等 (5名)</td> <td>桐生</td> <td>中島 義雄</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>新里</td> <td>山形 賢助</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>黒保根</td> <td>大塚 慶治</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>全域</td> <td>○ 赤池 孝彦</td> <td>ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会委員長</td> </tr> <tr> <td>全域</td> <td>石原 光茂</td> <td>桐生織物協同組合専務理事</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">行政 (7名)</td> <td>群馬県</td> <td>植松 啓祐</td> <td>地域創生部文化財保護課 課長</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>金井 亘</td> <td>県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>総見 良二</td> <td>桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>新井 利幸</td> <td>共創企画部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>小澤 悟</td> <td>都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>大津 豊</td> <td>産業経済部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>戸部 裕幸</td> <td>教育委員会事務局教育部 部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎会長、○副会長(令和4年8月19日現在)</p>		選出区分	分野／地域	氏名	所属	学識 経験者 (4名)	織物	新井 正直	桐生市文化財調査委員	郷土史	宮崎 俊弥	桐生市文化財調査委員	景観	◎ 増山 正明	足利大学名誉教授	建築	木村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授	市民 団体等 (5名)	桐生	中島 義雄	区長連絡協議会	新里	山形 賢助	区長連絡協議会	黒保根	大塚 慶治	区長連絡協議会	全域	○ 赤池 孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会委員長	全域	石原 光茂	桐生織物協同組合専務理事	行政 (7名)	群馬県	植松 啓祐	地域創生部文化財保護課 課長	群馬県	金井 亘	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長	群馬県	総見 良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長	桐生市	新井 利幸	共創企画部 部長	桐生市	小澤 悟	都市整備部 部長	桐生市	大津 豊	産業経済部 部長	桐生市	戸部 裕幸	教育委員会事務局教育部 部長	<p><b>(2) 歴史まちづくり推進協議会</b></p> <p>歴史まちづくり法第11条第1項の規定に基づく「桐生市歴史まちづくり推進協議会」を組織し、計画の策定を進めた。</p> <p>桐生市歴史まちづくり推進協議会 委員名簿 (敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野／地域</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識 経験者 (3名)</td> <td>民俗</td> <td>平塚 貞作</td> <td>桐生市文化財調査委員</td> </tr> <tr> <td>景観</td> <td>◎ 増山 正明</td> <td>足利大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>木村 勉</td> <td>桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">市民 団体等 (5名)</td> <td>桐生</td> <td>柿沼 宏一郎</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>新里</td> <td>山形 賢助</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>黒保根</td> <td>尾池 芳雄</td> <td>区長連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>全域</td> <td>○ 赤池 孝彦</td> <td>ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会</td> </tr> <tr> <td>全域</td> <td>藤生 孝昭</td> <td>桐生織物協同組合専務理事</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">行政 (7名)</td> <td>群馬県</td> <td>植松 啓祐</td> <td>地域創生部文化財保護課 課長</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>青木 潔</td> <td>県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>総見 良二</td> <td>桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>新井 利幸</td> <td>共創企画部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>小澤 悟</td> <td>都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>大津 豊</td> <td>産業経済部 部長</td> </tr> <tr> <td>桐生市</td> <td>西場 守</td> <td>教育委員会事務局教育部 部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎会長、○副会長(令和3年4月1日現在)</p>		選出区分	分野／地域	氏名	所属	学識 経験者 (3名)	民俗	平塚 貞作	桐生市文化財調査委員	景観	◎ 増山 正明	足利大学名誉教授	建築	木村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授	市民 団体等 (5名)	桐生	柿沼 宏一郎	区長連絡協議会	新里	山形 賢助	区長連絡協議会	黒保根	尾池 芳雄	区長連絡協議会	全域	○ 赤池 孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会	全域	藤生 孝昭	桐生織物協同組合専務理事	行政 (7名)	群馬県	植松 啓祐	地域創生部文化財保護課 課長	群馬県	青木 潔	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長	群馬県	総見 良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長	桐生市	新井 利幸	共創企画部 部長	桐生市	小澤 悟	都市整備部 部長	桐生市	大津 豊	産業経済部 部長	桐生市	西場 守	教育委員会事務局教育部 部長
選出区分	分野／地域	氏名	所属																																																																																																											
学識 経験者 (4名)	織物	新井 正直	桐生市文化財調査委員																																																																																																											
	郷土史	宮崎 俊弥	桐生市文化財調査委員																																																																																																											
	景観	◎ 増山 正明	足利大学名誉教授																																																																																																											
	建築	木村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授																																																																																																											
市民 団体等 (5名)	桐生	中島 義雄	区長連絡協議会																																																																																																											
	新里	山形 賢助	区長連絡協議会																																																																																																											
	黒保根	大塚 慶治	区長連絡協議会																																																																																																											
	全域	○ 赤池 孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会委員長																																																																																																											
	全域	石原 光茂	桐生織物協同組合専務理事																																																																																																											
行政 (7名)	群馬県	植松 啓祐	地域創生部文化財保護課 課長																																																																																																											
	群馬県	金井 亘	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長																																																																																																											
	群馬県	総見 良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長																																																																																																											
	桐生市	新井 利幸	共創企画部 部長																																																																																																											
	桐生市	小澤 悟	都市整備部 部長																																																																																																											
	桐生市	大津 豊	産業経済部 部長																																																																																																											
	桐生市	戸部 裕幸	教育委員会事務局教育部 部長																																																																																																											
選出区分	分野／地域	氏名	所属																																																																																																											
学識 経験者 (3名)	民俗	平塚 貞作	桐生市文化財調査委員																																																																																																											
	景観	◎ 増山 正明	足利大学名誉教授																																																																																																											
	建築	木村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授																																																																																																											
市民 団体等 (5名)	桐生	柿沼 宏一郎	区長連絡協議会																																																																																																											
	新里	山形 賢助	区長連絡協議会																																																																																																											
	黒保根	尾池 芳雄	区長連絡協議会																																																																																																											
	全域	○ 赤池 孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会																																																																																																											
	全域	藤生 孝昭	桐生織物協同組合専務理事																																																																																																											
行政 (7名)	群馬県	植松 啓祐	地域創生部文化財保護課 課長																																																																																																											
	群馬県	青木 潔	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長																																																																																																											
	群馬県	総見 良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長																																																																																																											
	桐生市	新井 利幸	共創企画部 部長																																																																																																											
	桐生市	小澤 悟	都市整備部 部長																																																																																																											
	桐生市	大津 豊	産業経済部 部長																																																																																																											
	桐生市	西場 守	教育委員会事務局教育部 部長																																																																																																											

■新旧対照表

新			旧								
(P6)  序章 はじめに <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">令和4年 (2022)</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">7月21日 8月19日</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">第16回庁内推進委員会 第17回桐生市歴史まちづくり推進協議会</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">令和5年 (2023)</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">3月6日 3月22日 3月31日</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">第17回庁内推進委員会 第18回桐生市歴史まちづくり推進協議会 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出</td> </tr> </table>			令和4年 (2022)	7月21日 8月19日	第16回庁内推進委員会 第17回桐生市歴史まちづくり推進協議会	令和5年 (2023)	3月6日 3月22日 3月31日	第17回庁内推進委員会 第18回桐生市歴史まちづくり推進協議会 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出	(P6)  序章 はじめに		
令和4年 (2022)	7月21日 8月19日	第16回庁内推進委員会 第17回桐生市歴史まちづくり推進協議会									
令和5年 (2023)	3月6日 3月22日 3月31日	第17回庁内推進委員会 第18回桐生市歴史まちづくり推進協議会 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出									

■新旧対照表







新	旧
<p>(P56)</p> <p>第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景</p> <p><b>(6) 桐生の歴史にゆかりのある人物</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>大野 八右衛門</b>  <small>おのの やまもと</small>                      ?～慶長19年 (1614)</p> <p>武蔵多摩郡横山村 (現八王子市) で生まれ、名を尊吉という。関東各地の開発をした江戸幕府老中久保長安の手代として、桐生新町の創設者として活躍した。天正19年 (1591)、荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の一部に新町を造るため、まず久方村宮内 (現天神町三丁目) に鎮座していた天神様を、赤城森と当時言われた現在の地へ移し、宿頭とした。ここを起点に南北に現在の木町六丁目まで一直線に5間の道路を通し、両側には短冊状の町割りを実施した。また、陣屋として新町を一望できる久方村峯の地 (現西久方町 (私立たちばな保育園のある場所)) へ屋敷を構え、間には横町 (現横山町) を築き町並みを整えた。慶長19年 (1614) 3月22日、八右衛門は、大久保長安の不正疑惑により始まった政変に巻き込まれ処刑されたとされているが、真相は定かではない。現在、供養の墓碑が鳳仙寺に存在している。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>森山 芳平</b>  <small>もりやま よしへい</small>                      安政元年 (1854) ～大正4年 (1915)</p> <p>山田郡今泉村 (現東二丁目) の機屋森山芳右衛門の長男として生まれる。幼い頃病で一眼を失明したが、15歳で家業を継ぎ、桐生で初めてジャカード機を導入した。また、前橋にできた群馬県医学校に毎週歩いて通い、化学染色法を習得した。本格的な染色法を求め、明治19年 (1886) に開設した桐生織物講習所の設立にも尽力した。芳平は、国内外の博覧会に織物を出品し、明治16年 (1883) にはアムステルダム万国博覧会で一等賞金牌を受け、明治26年 (1893) にはコロンプス世界博覧会に政府の要請で「花井岡草被」という作品を出品している。明治21年 (1888) には皇居御用品の窓掛け地の注文を受け、芳平を含め桐生織物発展期の三功労者とされる藤生佐吉郎、横山嘉兵衛とともに製織した。織物技術の普及のため、輸出羽二重の技術を各地に伝えた。特に福井県には、一番弟子の高力直寛を派遣するとともに、山形県には父芳右衛門が自ら技術指導にあたっている。芳平父子のこうした業績を称えるため、高力直寛が発起人として伝習生たちとともに頌功碑が敷地内に建てられている。</p> </div> </div>	<p>(P56)</p> <p>第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景</p> <p><b>(6) 桐生の歴史にゆかりのある人物</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>大野 八右衛門</b>  <small>おのの やまもと</small>                      ?～慶長19年 (1614)</p> <p>武蔵多摩郡横山村 (現八王子市) で生まれ、名を尊吉という。関東各地の開発をした江戸幕府老中久保長安の手代として、桐生新町の創設者として活躍した。天正19年 (1591)、荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の一部に新町を造るため、まず久方村宮内 (現天神町三丁目) に鎮座していた天神様を、赤城森と当時言われた現在の地へ移し、宿頭とした。ここを起点に南北に現在の木町六丁目まで一直線に5間の道路を通し、両側には短冊状の町割りを実施した。また、陣屋として新町を一望できる久方村峯の地 (現西久方町 (私立たちばな保育園のある場所)) へ屋敷を構え、間には横町 (現横山町) を築き町並みを整えた。慶長19年 (1614) 3月22日、八右衛門は、大久保長安の不正疑惑により始まった政変に巻き込まれ処刑されたとされているが、真相は定かではない。現在、供養の墓碑が鳳仙寺に存在している。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>森山 芳平</b>  <small>もりやま よしへい</small>                      安政元年 (1854) ～大正4年 (1915)</p> <p>山田郡今泉村 (現東二丁目) の機屋森山芳右衛門の長男として生まれる。幼い頃病で一眼を失明したが、15歳で家業を継ぎ、桐生で初めてジャガード機を導入した。また、前橋にできた群馬県医学校に毎週歩いて通い、化学染色法を習得した。本格的な染色法を求め、明治19年 (1886) に開設した桐生織物講習所の設立にも尽力した。芳平は、国内外の博覧会に織物を出品し、明治16年 (1883) にはアムステルダム万国博覧会で一等賞金牌を受け、明治26年 (1893) にはコロンプス世界博覧会に政府の要請で「花井岡草被」という作品を出品している。明治21年 (1888) には皇居御用品の窓掛け地の注文を受け、芳平を含め桐生織物発展期の三功労者とされる藤生佐吉郎、横山嘉兵衛とともに製織した。織物技術の普及のため、輸出羽二重の技術を各地に伝えた。特に福井県には、一番弟子の高力直寛を派遣するとともに、山形県には父芳右衛門が自ら技術指導にあたっている。芳平父子のこうした業績を称えるため、高力直寛が発起人として伝習生たちとともに頌功碑が敷地内に建てられている。</p> </div> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P57)</p> <p style="text-align: center;">第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>あら い りょういちろう 新井 領一郎</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>さ ば きょうく 佐羽 喜六</p>  </div> </div> <p>安政2年(1855)～昭和14年(1939)</p> <p>水沼村(現黒保根町水沼)の豪農星野弥平の六男として生まれた。幼名良助。実兄は長太郎である。12歳にして下田沢村の牛糸商新井系作の養子となる。17歳で英学校、20歳で東京開成学校の門をくぐるなど、勉学に励んだ。明治9年(1876)には、生糸直輸出を目論んだ兄長太郎の命により渡米し、新井商會を經營し、日本のほか広く世界的な生糸業者となり活躍した。アメリカ絹業協會役員として選出されるなど、日米の架け橋となり、交流事業にも貢献し、生涯をここで過ごした。なお、渡米にあたっては、当時の群馬県令楢取素彦の勸奨と援助があった。また、素彦夫人が吉田松陰の妹であったことから、渡米を果たすことなく獄中に没した松陰の形見の短刀を領一郎に贈り、その夢を託したと言われる。日本生糸の品質と良心的商法を海外に広め、信頼と市場を拡大するなど困益貢献を果たした日本生糸販売の先駆者である。なお、日本に初めてゴルフを広めた人物とも言われる。</p> <p>安政5年(1858)～明治33年(1900)</p> <p>下野国足利郡薬鹿村(現足利市)の青木儀平の六男として生まれる。14歳の時に桐生の買次商佐羽商店に奉公人として入る。のちに佐羽家の娘婿となり佐羽喜六と名乗るようになった。商売熱心で、桐生織物の発展や日本經濟の発展を見据え、欧米に渡航し、外国製ジャカードやピアノマシンを輸入するなど、織物技術の向上に大きな役割を果たす。明治20年(1887)には、小野里家などと、新しい技術と經營方法を取り入れた日本織物株式会社を設立する。1200ヘクタール以上の広大な敷地に、織物の全工程を行う一貫工場を建て、多い時で600人以上の従業員がいた。清国から輸入された南京縞子に対抗し、安く高品質の「織姫縞子」を製造した。明治27年(1894)には織姫縞子の宣伝のため東京明治座で芝居を上演し、売上げも伸びたという。しかし、明治33年(1900)清国へ出張の際に船の座礁で不慮の死を遂げる。日本織物株式会社の敷地は現在、市役所や病院や文化会館が建ち並び、その一角に、当時遷祀された旧織姫神社があり、境内には明治34年(1901)建てられた喜六の頌徳碑が建っている。</p>	<p>(P57)</p> <p style="text-align: center;">第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>あら い りょういちろう 新井 領一郎</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>さ ば きょうく 佐羽 喜六</p>  </div> </div> <p>安政2年(1855)～昭和14年(1939)</p> <p>水沼村(現黒保根町水沼)の豪農星野弥平の六男として生まれた。幼名良助。実兄は長太郎である。12歳にして下田沢村の牛糸商新井系作の養子となる。17歳で英学校、20歳で東京開成学校の門をくぐるなど、勉学に励んだ。明治9年(1876)には、生糸直輸出を目論んだ兄長太郎の命により渡米し、新井商會を經營し、日本のほか広く世界的な生糸業者となり活躍した。アメリカ絹業協會役員として選出されるなど、日米の架け橋となり、交流事業にも貢献し、生涯をここで過ごした。なお、渡米にあたっては、当時の群馬県令楢取素彦の勸奨と援助があった。また、素彦夫人が吉田松陰の妹であったことから、渡米を果たすことなく獄中に没した松陰の形見の短刀を領一郎に贈り、その夢を託したと言われる。日本生糸の品質と良心的商法を海外に広め、信頼と市場を拡大するなど困益貢献を果たした日本生糸販売の先駆者である。なお、日本に初めてゴルフを広めた人物とも言われる。</p> <p>安政5年(1858)～明治33年(1900)</p> <p>下野国足利郡薬鹿村(現足利市)の青木儀平の六男として生まれる。14歳の時に桐生の買次商佐羽商店に奉公人として入る。のちに佐羽家の娘婿となり佐羽喜六と名乗るようになった。商売熱心で、桐生織物の発展や日本經濟の発展を見据え、欧米に渡航し、外国製ジャガードやピアノマシンを輸入するなど、織物技術の向上に大きな役割を果たす。明治20年(1887)には、小野里家などと、新しい技術と經營方法を取り入れた日本織物株式会社を設立する。1200ヘクタール以上の広大な敷地に、織物の全工程を行う一貫工場を建て、多い時で600人以上の従業員がいた。清国から輸入された南京縞子に対抗し、安く高品質の「織姫縞子」を製造した。明治27年(1894)には織姫縞子の宣伝のため東京明治座で芝居を上演し、売上げも伸びたという。しかし、明治33年(1900)清国へ出張の際に船の座礁で不慮の死を遂げる。日本織物株式会社の敷地は現在、市役所や病院や文化会館が建ち並び、その一角に、当時遷祀された旧織姫神社があり、境内には明治34年(1901)建てられた喜六の頌徳碑が建っている。</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P97)</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致</b></p> <p>織機の上に取り付けられたジャカードが、せわしく動く紋紙を読み取り、たて糸が上下に引っ張られ開口する。そこに、よこ糸となる糸を巻いた管を取めた杼（シャトル）と呼ばれる長細い道具が、左右に移動する。箠打ち<sup>つゑうち</sup>された後、続いて、別のたて糸がまた上下に開口し、その間を別の杼が左右に移動する。たて糸の上下の運動と、杼の左右の行き来する動きが繰り返されることによって、たて糸とよこ糸が交差し、よこ糸がたて糸の上にあるか下にあるかで様々な紋様が織り出されていく。</p> <p><b>【織機の代表的事業所①—後藤織物】</b></p> <p>明治から続く機屋の後藤織物では、ノコギリ屋根工場の下、広く高い空間が広がり、複数の織機が軽快なリズムを響かせている。北側の天窗からの自然の光で工場内を明るく照らす。</p> <p>後藤織物は、初代後藤定吉が明治3年（1870）に現在地である当時の安楽上村へ居を構え、機業を始めたときされる。明治10年（1877）には揚柳縮緬（絹縮交織）を産出し、明治12年（1879）には観光縮子<sup>くわんこうしゆく</sup>を</p>  <p style="text-align: center;">後藤定吉</p> <p>25) 櫛状の箠に通ったたて糸の位置を整えながら、杼で通されたよこ糸を箠で打ち込むこと</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致</b></p> <p>工夫して南京縮子に対抗するなど明治初期の桐生織物業に大きな貢献を果たした。また、進取の気性に富んだ定吉は、いち早く洋式染色技術の導入を図った。</p> <p>現在、後藤織物で働く従業員5名のうち女性は4名である。昭和13年（1938）には、織機数36台、男13人、女150人という記録（後藤家文書等）も残る。古くから絹産業が盛んであった群馬は、多くの女性が、養蚕、製糸、織物に関わり、女工として家計を支え活躍し、「かかあ天下」と言われた。そのことを表すかのように、桐生でも女性従業員の割合が高く、その繊細さが織物産業には必要不可欠であったことを物語っている。</p> <p>熟練の職人が、織機と向かい合い、糸の調整と色を確認しながら、慣れた手つきで作業を進める。織られた生地は、裏面が上側に現れ、巻き取られていく。そのため、表面の紋様の織り傷の確認のため、織機の織面の下部分に鏡が取り付けられている。たて糸が1本でも緩んだり、切れたりする</p>  <p style="text-align: center;">門構え</p>  <p style="text-align: center;">明るい北窓の下に並ぶ織機</p> <p>25) 櫛状の箠に通ったたて糸の位置を整えながら、杼で通されたよこ糸を箠で打ち込むこと</p>	<p>(P97)</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致</b></p> <p>織機の上に取り付けられたジャカードが、せわしく動く紋紙を読み取り、たて糸が上下に引っ張られ開口する。そこに、よこ糸となる糸を巻いた管を取めた杼（シャトル）と呼ばれる長細い道具が、左から右に高速で移動する。箠打ち<sup>つゑうち</sup>された後、続いて、別のたて糸がまた上下に開口し、その間を別の杼が左から右へ移動する。たて糸の上下の運動と、杼の左右の行き来する動きが繰り返されることによって、たて糸とよこ糸が交差し、よこ糸がたて糸の上にあるか下にあるかで様々な紋様が織り出されていく。</p> <p><b>【織機の代表的事業所①—後藤織物】</b></p> <p>明治から続く機屋の後藤織物では、ノコギリ屋根工場の下、広く高い空間が広がり、複数の織機が軽快なリズムを響かせている。北側の天窗からの自然の光で工場内を明るく照らす。</p> <p>後藤織物は、初代後藤定吉が明治3年（1870）に現在地である当時の安楽上村へ居を構え、機業を始めたときされる。明治10年（1877）には揚柳縮緬（絹縮交織）を産出し、明治12年（1879）には観光縮子<sup>くわんこうしゆく</sup>を</p>  <p style="text-align: center;">後藤定吉</p> <p>25) 櫛状の箠に通ったたて糸の位置を整えながら、杼で通されたよこ糸を箠で打ち込むこと</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致</b></p> <p>工夫して南京縮子に対抗するなど明治初期の桐生織物業に大きな貢献を果たした。また、進取の気性に富んだ定吉は、いち早く洋式染色技術の導入を図った。</p> <p>現在、後藤織物で働く従業員5名のうち女性は4名である。昭和13年（1938）には、織機数36台、男13人、女150人という記録（後藤家文書等）も残る。古くから絹産業が盛んであった群馬は、多くの女性が、養蚕、製糸、織物に関わり、女工として家計を支え活躍し、「かかあ天下」と言われた。そのことを表すかのように、桐生でも女性従業員の割合が高く、その繊細さが織物産業には必要不可欠であったことを物語っている。</p> <p>熟練の職人が、織機と向かい合い、糸の調整と色を確認しながら、慣れた手つきで作業を進める。織られた生地は、裏面が上側に現れ、巻き取られていく。そのため、表面の紋様の織り傷の確認のため、織機の織面の下部分に鏡が取り付けられている。たて糸が1本でも緩んだり、切れたりする</p>  <p style="text-align: center;">門構え</p>  <p style="text-align: center;">明るい北窓の下に並ぶ織機</p> <p>25) 櫛状の箠に通ったたて糸の位置を整えながら、杼で通されたよこ糸を箠で打ち込むこと</p>

■新旧対照表

新	旧																																																
<p>(P235)</p> <p style="text-align: center;">第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</p> <p>(4) 伝統的な祭礼・行事の継承のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">事業番号</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">4-1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="2">祇園屋台・鉦伝承活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="2">桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="2">平成26年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td colspan="2">文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成30年度）・地域文化財総合活用推進事業（令和元年度～令和3年度）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td colspan="2">市全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td colspan="2"> <p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td colspan="2"> <p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	4-1	事業名	祇園屋台・鉦伝承活用事業		事業主体	桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会		事業期間	平成26年度～令和8年度		事業手法	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成30年度）・地域文化財総合活用推進事業（令和元年度～令和3年度）・市単独事業		事業箇所	市全域		事業概要	<p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p>		事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>		<p>(P235)</p> <p style="text-align: center;">第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</p> <p>(4) 伝統的な祭礼・行事の継承のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">事業番号</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">4-1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="2">祇園屋台・鉦伝承活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="2">桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="2">平成26年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td colspan="2">文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td colspan="2">市全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td colspan="2"> <p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td colspan="2"> <p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	4-1	事業名	祇園屋台・鉦伝承活用事業		事業主体	桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会		事業期間	平成26年度～令和8年度		事業手法	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～）・市単独事業		事業箇所	市全域		事業概要	<p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p>		事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	
	事業番号	4-1																																															
事業名	祇園屋台・鉦伝承活用事業																																																
事業主体	桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会																																																
事業期間	平成26年度～令和8年度																																																
事業手法	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成30年度）・地域文化財総合活用推進事業（令和元年度～令和3年度）・市単独事業																																																
事業箇所	市全域																																																
事業概要	<p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p>																																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																																
	事業番号	4-1																																															
事業名	祇園屋台・鉦伝承活用事業																																																
事業主体	桐生市・桐生祇園祭保存会 桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会																																																
事業期間	平成26年度～令和8年度																																																
事業手法	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成26年度～平成28年度）・文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～）・市単独事業																																																
事業箇所	市全域																																																
事業概要	<p>江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇園屋台と鉦の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法について検討する。</p> <p>また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象としたお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">祇園屋台の講習会の様子</p>																																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>祇園屋台、鉦の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉦を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。</p> <p>また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																																

■新旧対照表

新							旧						
(P243)							(P243)						
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針							第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針						
4. 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補							4. 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補						
歴史的風致形成建造物指定及び指定候補一覧							歴史的風致形成建造物指定及び指定候補一覧						
番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等	番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等
1		桐生織物会館旧館 平成30年11月18日指定(第1号) ※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。	永楽町	一般財団法人 桐生織物会館	昭和9年 (1934)	国登録 日本遺産	1		桐生織物会館旧館 平成30年11月18日指定(第1号) ※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。	永楽町	一般財団法人 桐生織物会館	昭和9年 (1934)	国登録 日本遺産
2		群馬大学工学部同窓記念会館 平成30年11月18日指定(第2号)	天神町	国立大学法人 群馬大学	大正5年 (1916)	国登録	2		群馬大学工学部同窓記念会館 平成30年11月18日指定(第2号)	天神町	国立大学法人 群馬大学	大正5年 (1916)	国登録
3		旧金谷レース工業	東久方町	個人	大正8年 (1919)	国登録	3		旧金谷レース工業	東久方町	個人	大正8年 (1919)	国登録
4		旧松岡商店	永楽町	個人	昭和10年 (1935)	国登録	4		旧松岡商店	永楽町	個人	昭和10年 (1935)	国登録
5		旧堀祐織物工場 令和4年2月8日指定(第9号)	巴町	法人	昭和10年 (1935)頃	国登録	5		旧堀祐織物工場 令和4年2月8日指定(第9号)	巴町	法人	昭和10年 (1935)頃	国登録
6		金善ビル 令和4年2月8日指定(第11号)	本町	個人	大正10年 (1921)頃	国登録	6		金善ビル 令和4年2月8日指定(第11号)	本町	個人	大正10年 (1921)頃	国登録
7		後藤織物 令和5年2月9日指定(第13号) ※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。	東	法人	明治前期 ～昭和24年 (1949)	国登録 日本遺産	7		後藤織物 ※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。	東	法人	明治前期 ～昭和24年 (1949)	国登録 日本遺産

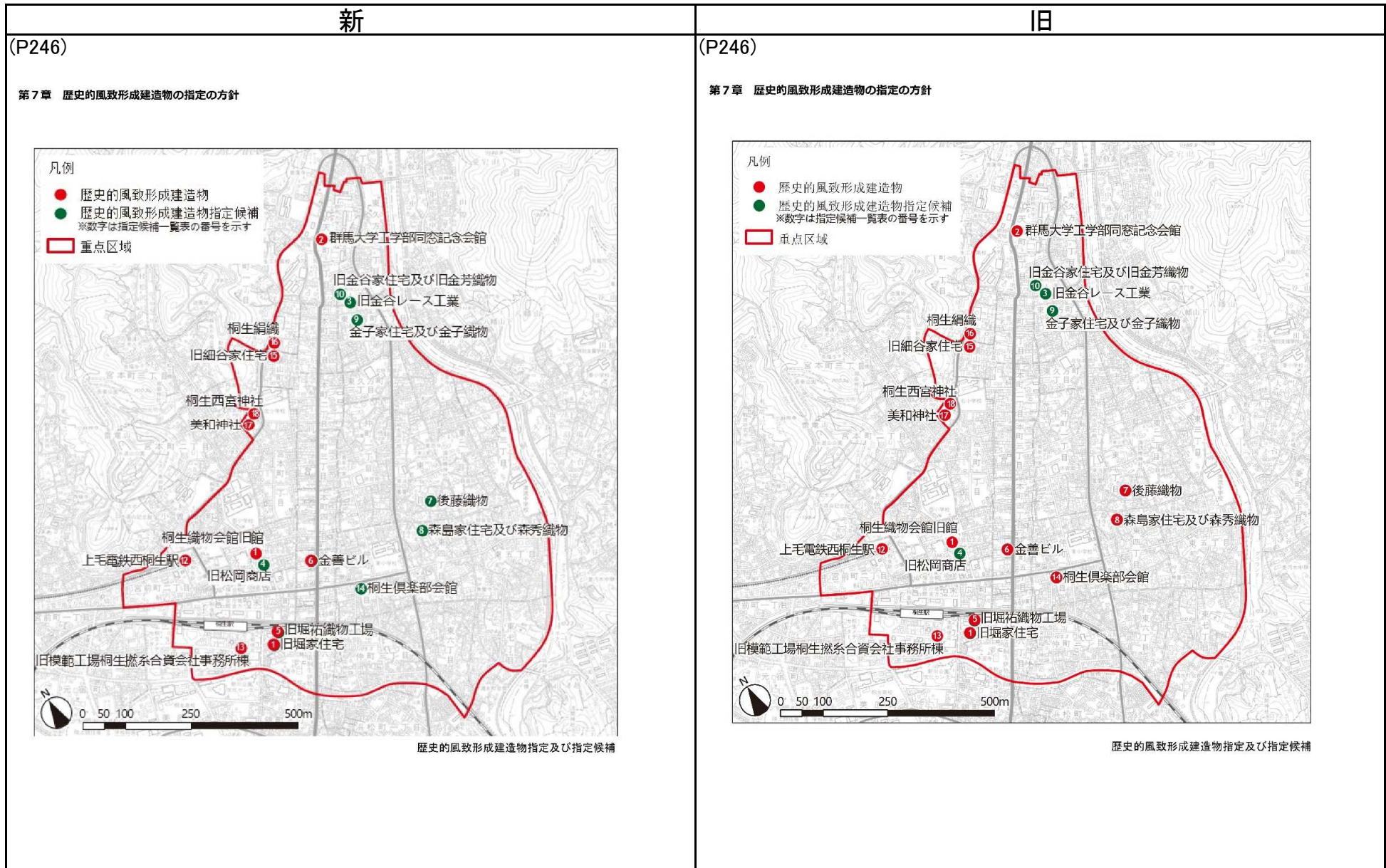


■新旧対照表



新						旧							
(P244)						(P244)							
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針						第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針							
番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等	番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等
8		森島家住宅 及び森秀織物 令和5年2月9日指定 (第14号) <small>※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。</small>	東	個人	大正13年 (1924)頃 ～昭和26年 (1951)頃	国登録 日本遺産	8		森島家住宅 及び森秀織物 <small>※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。</small>	東	個人	大正13年 (1924)頃 ～昭和26年 (1951)頃	国登録 日本遺産
9		金子家住宅 及び金子織物	東久方町	個人	明治20年 (1887) ～昭和27年 (1952)	国登録	9		金子家住宅 及び金子織物	東久方町	個人	明治20年 (1887) ～昭和27年 (1952)	国登録
10		旧金谷家住宅及び旧金 芳織物	東久方町	個人	明治6年 (1873) ～昭和6年 (1931)頃	国登録	10		旧金谷家住宅及び旧金 芳織物	東久方町	個人	明治6年 (1873) ～昭和6年 (1931)頃	国登録
11		旧堀家住宅 令和4年2月8日指定 (第10号)	巴町	個人	昭和4年 (1929)	国登録	11		旧堀家住宅 令和4年2月8日指定 (第10号)	巴町	個人	昭和4年 (1929)	国登録
12		上毛電鉄西桐生駅 令和2年2月12日指定 (第4号)	宮前町	上毛電気鉄道 株式会社	昭和3年 (1928)	国登録	12		上毛電鉄西桐生駅 令和2年2月12日指定 (第4号)	宮前町	上毛電気鉄道 株式会社	昭和3年 (1928)	国登録
13		旧模範工場桐生燃系合 資会社事務所棟 平成30年11月18日指 定(第3号) <small>※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。</small>	巴町	市	大正6年 (1917)	市指定 日本遺産	13		旧模範工場桐生燃系合 資会社事務所棟 平成30年11月18日指 定(第3号) <small>※日本遺産「かかあ天下-くんまの絹物語-」の構成文化財です。</small>	巴町	市	大正6年 (1917)	市指定 日本遺産
14		桐生倶楽部会館 令和5年2月9日指定 (第12号)	仲町	一般社団法人 桐生倶楽部	大正8年 (1919)	市指定	14		桐生倶楽部会館	仲町	一般社団法人 桐生倶楽部	大正8年 (1919)	市指定



■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
<p>(奥付)</p> <hr/> <p><b>桐生市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>平成30年1月(令和5年3月軽微変更)</p> <p>発行</p>  <p><b>桐生市</b></p> <p>編集</p> <p>桐生市都市整備部 都市計画課 歴まち・街路係</p> <p>〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 TEL : 0277-46-1111(代表) FAX : 0277-45-0088 E-Mail : toshikei@city.kiryu.lg.jp</p> <hr/>	<p>(奥付)</p> <hr/> <p><b>桐生市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>平成30年1月(令和4年3月軽微変更)</p> <p>発行</p>  <p><b>桐生市</b></p> <p>編集</p> <p>桐生市都市整備部 都市計画課 歴まち・街路係</p> <p>〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 TEL : 0277-46-1111(代表) FAX : 0277-45-0088 E-Mail : toshikei@city.kiryu.lg.jp</p> <hr/>